

学校週5日制導入に伴う補習教育費の変化

武内 真美子

(大阪大学大学院国際公共政策研究科博士後期課程)

中谷 未里

(船井総合研究所研究員)

松繁 寿和

(大阪大学大学院国際公共政策研究科教授)

1. はじめに

近年、完全学校週5日制や新学習指導要領の導入など、公教育を取り巻く環境が変化しており、新制度の導入がもたらす教育への様々な影響が憂慮されている。家計の教育費負担の増加や、それに伴う教育機会の不平等の問題については、活発な議論がなされているところである。学校週5日制は、1990年代から全国の一部私立を除く小・中・高等学校で段階的に導入されてきた¹⁾。そして完全学校週5日制および新学習指導要領は、2002年4月から実施されている。この制度変更によって、公教育の教育時間や教育内容は大幅に削減された。そのため学習塾や家庭教師など、学校外での補習教育への需要が代替的に増加した可能性が指摘されている。そうであれば、家計が負担する教育費は増加する。

文部科学省の一連の政策に関しては、澤田(2003)、西村(2003)、小佐野(2003)等の優れた評価研究がある。西村(2003)は、小学校から塾に行く子どもが増え、親が他人の子どもが塾に行くと感じるようになることを“他人の行動が自分の満足に影響を与える外部効果”とした。そして、荒廃する公立中学を避け私立中学への需要が高まり、その入学試験に合格するために塾通いをすることを“派生需要”と呼んでいる。一方、小佐野(2003)は人的資本モデル、スペンス型のシグナリング・モデル、サロー型の仕事競争モデルから

「ゆとり教育」の評価を行い、いずれか一つのモデルが排他的に成立することは現実的ではないとしながらも、いずれの要素でどの程度特徴づけることができるかということ、小学校から高等学校までの教育水準を区別することは、政策評価をする上で重要であると述べている。また、「ゆとり教育」の評価については、経済全体の生産性における効率性に対する影響と所得分配の不平等格差に与える影響という2種類の影響を考察する重要性を指摘している。

本研究は、「ゆとり教育」が社会経済に与えると考えられるこの2つの影響のうち後者に注目し、世帯所得水準とその世帯の子どもの公立・私立学校への在学状況および学習塾への費用をはじめとする補習教育費への投資水準を週休2日制導入前後のデータを使用して実証分析を用いて検証する。

これまでも様々な視点から、家計の教育費負担の実態を明らかにしようとした研究がなされてきた²⁾。中でも家計の消費支出に占める割合に着目した研究が多い。永井(1997, 2002)は1984年、1989年、1994年の『全国消費実態調査』を比較し、教育関係費が消費支出に占める割合は子どもの就学形態別に見て増加しているとし、その要因は女子の4年制大学への進学率が高まり、投資の範囲が拡大したことによるとした。また矢野(1996)は『家計調査年報』や『全国消費実態調査』等を用い、子ども一人あたりの教育費支出が増加したことを示した。家計は増加する教育費に対して食費を節約し、貯蓄を取り崩すことで対応

してきたというが、教育費が増加した原因については分析していない。この他にも、クロス集計を用いた分析などを行い教育費負担が上昇したという同様の指摘がなされている（小柳 1997; 富田 1996; 永山 1997）。

一方、田中（1999, 2001）は『家計調査』および『子どもの学習費調査』を用い、97年頃から教育費の減少を指摘した。同様に園田（1999）は授業料ではなく補習教育費を節約することで、家計の教育費が減少したことを示唆している。

教育費が増加（あるいは減少）した原因については、さまざまな要因が絡んでいることが予想できる。世帯主の所得、子どもの就学形態、家計の資産など、教育費に影響を及ぼすであろう様々な変数をコントロールした上で教育費の変化を見る必要がある。

家計の教育費に関して多変量解析を用いた数少ない研究の中で、永瀬・長町（2002）は1984年と1994年の『全国消費実態調査』を用いて、教育関係費シェア関数の推計を行い、家計の教育費負担を2時点間で比較している。子どもの年齢や人数、居住地域や所得などをコントロールした上で、教育費が増加していること、教育関係費支出の所得弾力性が高まったことを示した。教育費増加の要因として、都市部での私学化傾向、補習塾等の負担の増大、大学進学率の上昇などを挙げている。

しかしながら、学校週5日制導入による教育制度の変化を考慮した研究の蓄積はこれまでほとんどなされていない。したがって、教育制度の変化を組み込んだ分析をし、家計の教育費負担の実態を明らかにすることは、きわめて重要な作業であると考えられる。本研究では、まず時系列マクロデータにより近年の家計の学校選択と教育費の動向を把握するとともに、利用可能なマイクロデータを用いて家計における子ども一人あたりの補習教育費の規定要因を分析することにより、制度変化が家計の教育支出に影響を及ぼした可能性について議論する。

本論文の構成は、以下の通りである。つづく第2章では、学校週5日制導入の経緯とその趣旨、問題点について確認する。第3章では、マクロデ

ータにより教育における公的負担と私的負担の関連を見る。第4章では家計の補習教育費支出関数の推定方法と使用するデータを紹介する。第5章で分析結果を提示し、第6章はまとめである。

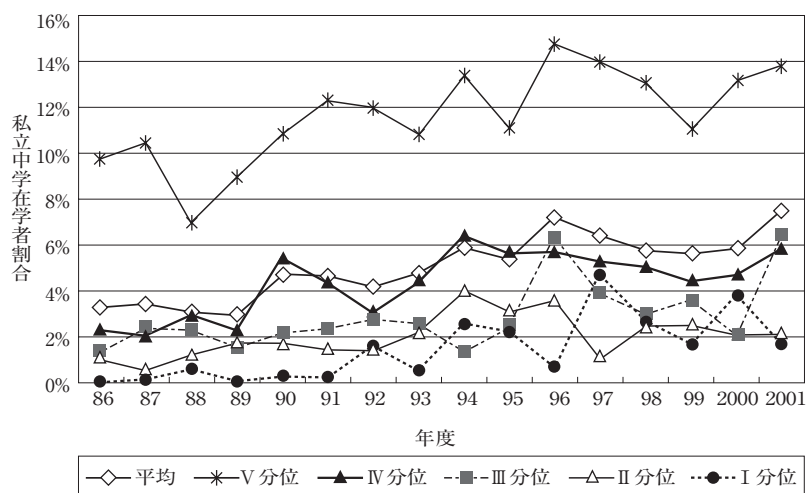
2. 学校週5日制導入の経緯とねらい

本章では学校週5日制導入の経緯について概観し、その意義や問題点について確認する。

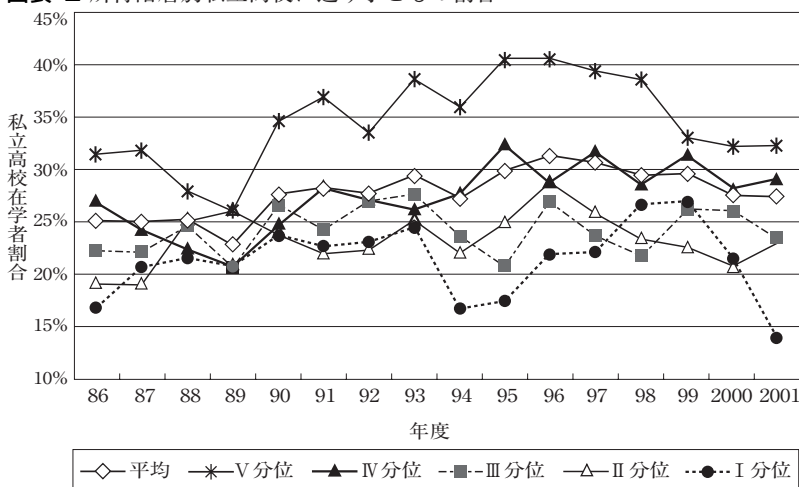
元来、学校週5日制の議論は、週休2日制が普及しつつある社会情勢に対応し1986年に始まった³⁾。同年9都県68校の調査協力研究校が指定され、90年度から月1回または2回の学校週5日制を試験試行することとなった。そして92年2月の中間報告を受け、同年2学期（9月）からすべての国公立学校に、毎月第2土曜日を休業日とする学校週5日制が導入されることとなった。さらに月2回の学校週5日制導入に向け、92年度から調査研究校を642校、翌年度には地域ぐるみの学校週5日制研究のため実践研究地域11カ所94校が指定された。94年度には調査協力校は733校になり、月1回の学校週5日制の成果を踏まえた上で、95年4月より月2回の学校週5日制が始まることになったのである（学校教育法施行規則第47条第1項、94年11月24日改正）⁴⁾。その後、学校のスリム化および「家庭・地域の教育力」の向上が提唱され、2002年4月より全国の国公立学校において学校週5日制が完全実施となった。同時にそのための教育課程の改善および厳選と「総合的な学習の時間」が導入されている。

さて学校週5日制が導入された趣旨は、当時の文部省によると『学校、家庭および地域社会の教育全体のあり方を見直し、社会の変化に対応してこれからの時代に生きる幼児、児童、および生徒の望ましい人間育成を図る』こととされている。そして21世紀に向けて情報化、国際化が一段と進み、急激な社会の変化が予想されるようになると、そのような社会を生き抜いていく素質として『生きる力』があげられるようになった。学習指導要領もそれにあわせ、『変化する社会において心豊かに、主体的、創造的に生きることのできる

図表-1 所得階層別私立中学に通う子どもの割合



図表-2 所得階層別私立高校に通う子どもの割合



注: 図表-1,2 総務省『家計調査年報』より作成

人間の育成』をねらいとして大きく改定された。学校週5日制により子どもの生活にゆとりを持たせるとともに、体験活動等を通して自ら課題を見つけ、自ら考え課題を解決する能力や、自己の生き方について見つめる、いわゆる『生きる力』を育成することとされている。以上をまとめると、学校週5日制度とは、①子どもにゆとりを持たせること、②生きる力を育成すること、③地域や家庭の教育力の回復を図ること、が大きなねらいであると解釈できよう。

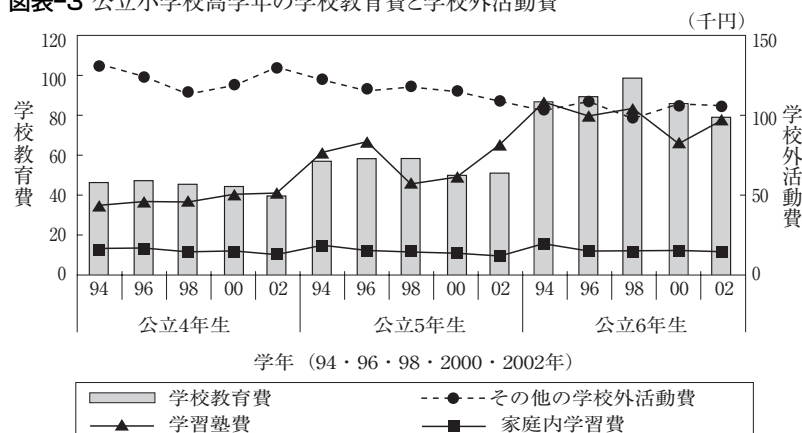
しかしながら、こうして導入された学校週5日制は学習時間の大幅な削減をもたらし、新学習指導要領で学習内容が削減されたこととあわせて、家計の教育費負担や学力低下の問題が叫ばれるようになった。また、私立学校では学校週5日制を実施しない学校、特別講座を組む学習塾などもあり、学力格差が生じるのではないかという懸念も生じている⁵⁾。以上の議論を踏まえ、本稿ではマクロデータにより教育費の動向を把握するとともに、マイクロデータを用いて家計の子どもに対する補習教育費支出を決定する諸要因および95年4月からの月2回の学校週5日制導入における制度改正がこの支出に影響を与えた可能性について実証分析を用いて明らかにする。

3. 家計における学校選択および教育費の動向

この章では、時系列マクロデータにより教育費における公的負担と私的負担の関係について考察していく。前半は、所得階層別に中学、高等学校における公立と私立学校の選択についてその推移を追ってみる。後半は、公立と私立学校別に学校教育費と学習塾などの補習教育費の関連について見ていく。

まず、隔週学校週休2日制が中学と高等学校に

図表-3 公立小学校高学年の学校教育費と学校外活動費



注: 図表-3,4,5,6 文科省『子どもの学習費調査報告書』より作成。金額は、支出0の家計を含んだ数値である。棒グラフは左軸、折れ線グラフは右軸に値をとっている。「その他の学校外活動費」とは、ハイキング、ボランティア、スポーツ、そろばん、映画鑑賞などの体験・教養に関する活動を示す

おける公私立の学校選択に影響を与えた可能性を見てみたい。図表-1 および図表-2 は1986年から2001年までの総務省『家計調査年報』を使用して、それぞれ世帯所得階層5分位ごとに中学と高校在学者に占める私立学校在学者の割合を示したものである⁶⁾。図表-1において、中学の子どもの場合、その時点で世帯所得がV分位であることは他の分位と比較して私立中学に進学する可能性が10ポイント程度高いことが認められる。また、緩やかではあるが86年からの15年間でいずれの分位においても私立中学に通う子どもの数は上昇しており私学化の傾向が確認できる。全体の平均で見ても私立在学者は86年の約3.3%から2001年では約7.5%へ上昇しており、制度変更のあった95年前後と比較しても私立在学者の割合は増加している。

一方図表-2で、所得階層別に私立高校に通う子どもの割合を見ると、高校の場合も所得水準の高いV分位で私立在学者が多いものの、99年以降は各分位間で私立在学者の割合が近似してきている。全体的な平均割合は、86年では約25.1%から96年に約31.4%まで上昇するがその後2001年には約27.2%まで減少する。96年以降の私立高校在学者の減少は、景気の低迷を反映している可能性もある。また、図表-1の中学の場合ほど明確な私学化傾向が認められない点については、中学の場

合とは異なり高校に進学する場合は国公立、私立とも受験が必要になるため、その地域の私立・公立高校の偏差値や選抜方法が本人の学力や選好とともに公立か私立いづれかの学校選択に影響を与えていると思われる。つまり、比較的所得階層の高い子どもが、公立学校を避けて、塾通いから私立中学を受験し進学する場合とは異なり、高校では地域により公立であっても偏差値の高い学校が

存在するため中学ほど私学化の傾向に至らない可能性が考えられる。

次に、公立か私立かの学校選択と関連して、学校教育費と主にお稽古ごとや学習塾などの学校外活動にかかる費用の関連を見ていきたい。図表-3から図表-5では、文科省『子どもの学習費調査報告書』平成6年度（1994年）から平成14年度（2002年）を用いて、公立小学校、公立・私立中学校、公立・私立高等学校における、1) 学校教育費（給食費を除く学校教育のためにかかる費用：制服、教科書費、寄付金、入学金等）、および学校外活動費の中で2) 学習塾費、3) 家庭内学習費および4) その他の学校外活動費（体験活動・芸術文化活動・スポーツ、教養等の鑑賞費用や月謝など）の3つを取り上げ、その平均値を学年ごとに94年から2002年までの推移を見た⁷⁾。

まず図表-3は、公立小学校高学年における集計である。学年が上がるにつれ、学校教育費は若干上昇する。家庭内学習費がほぼ横ばいで推移しているのに対し、学習塾費とお稽古ごと等の費用は対照的に変化する。学習塾費は学年が上がるにつれて上昇するのに対し、お稽古ごとにかかる費用が減少していく。中学受験などを予定している子どもがいる家計の予算制約内および各自の時間性制約内で、お稽古ごとから学習塾へ支出と時間

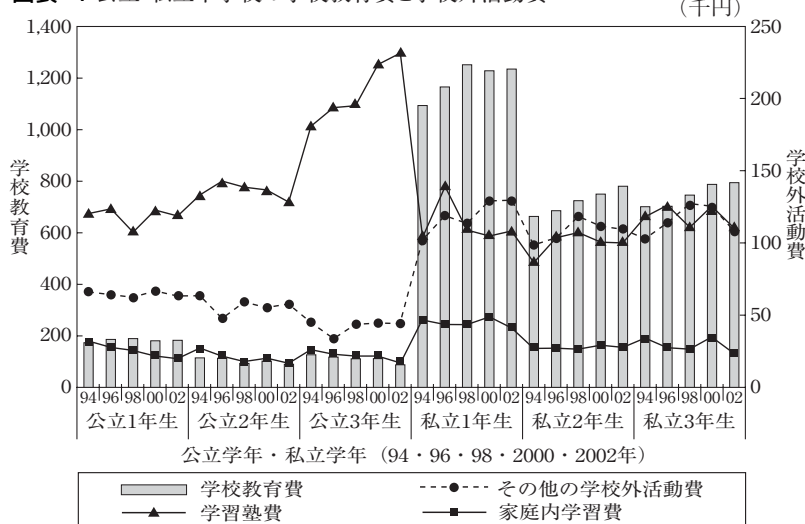
をシフトしている可能性が示唆される。

次に、図表-4 は同様に公立と私立の中学校に通う子どもの上記1)から2)の費用を各学年、年度ごとにグラフにしている。学校教育費が私立中学1年生で上昇しているのは、寄付金などを含めた入学にかかる費用のためと思われる。家庭内学習費は、公立の各学年で横ばいであるが、私立中学に通う子どものほうが相対的に高い。お稽古ごとなどの学外活動費も同様の傾向にある。一方、学習塾費は公立と私立で顕著に異なる。公立中学校の場合、2年生まではその支出が横ばいで推移するものの3年生になると上昇し、さらに年次で見ても94年から2002年にかけて上昇している。それとは逆に、公

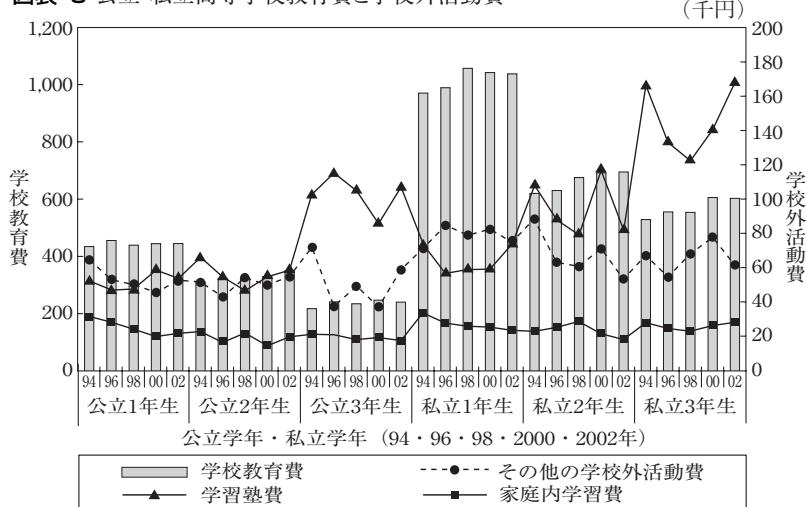
立学校より学校教育費の高い私立中学校では、学校外の学習塾費が押しなべて低く3年生になっても上昇することはない。中高一貫教育の学校が多いことも影響していると思われるが、そのような学校に通うことで塾に通う必要がないと判断されていけば、私立の中学校教育が学習塾と同じ役割の一端を担っている可能性は否めない。

図表-5 は、公立・私立高等学校に通う子どもの費用を見た。中学生ほどではないが、やはり家庭内学習費とお稽古ごとなどにかかる費用は私立高校生のほうが高い。中学生の場合と異なり学習塾費は、公立高校生が3年次に上昇するのに対

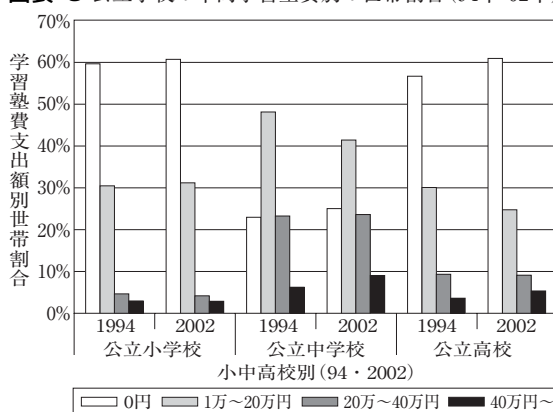
図表-4 公立・私立中学校の学校教育費と学校外活動費



図表-5 公立・私立高等学校教育費と学校外活動費



図表-6 公立学校の年間学習塾費別の世帯割合(94年・02年)



図表-7 図表-8の推計における(1)式から(4)式までの記述統計量

変数	サンプル数	平均	標準偏差
長子補習教育費(千円・月額)	759	5.138	13.725
小学校高学年ダミー	759	0.337	0.473
小学生ダミー	759	0.823	0.382
中学生ダミー	759	0.177	0.382
97年×小学生ダミー	759	0.456	0.498
97年×中学生ダミー	759	0.142	0.350
世帯所得	759	648.665	248.172
所得階層Ⅰ分位	111	325.351	79.695
所得階層Ⅱ分位	133	460.955	28.736
所得階層Ⅲ分位	140	566.614	35.723
所得階層Ⅳ分位	183	694.208	44.650
所得階層Ⅴ分位	192	982.031	182.877
子どもの数	759	2.274	0.692
その他の市部	759	0.578	0.494
政令指定都市	759	0.204	0.403

注: 所得階層分位は、使用可能な世帯所得値をすべて含めて分類している。計759となる

し、私立の子どもは2年時から上昇しはじめている。ただし、双方の学生について、時系列的には94年から上昇傾向にあるもののランダムな動きとなっている。

ここで、以上のグラフにおける数値は支出0の家計を含む平均値である点に留意する必要がある。そこで、図表-6においては上記における考察を補足するため、特に94年と2002年における公立学校に通う生徒の学習塾費を支出する世帯の割合を示した。小学生と高校生では6割程度の世帯で支出が0である。一方で、中学生では8割近い子どもが学習塾に通い、しかも年間20万円以上の支出をする世帯が3割強存在する。公立の学校に通う子どもの中では、この年代の子どもにもっとも補習教育費がかかっていることが示唆される。

以上におけるマクロデータによる分析の結果、特に中学生で緩やかな私学化の傾向にあること、補習教育費の中でも学習塾費は公立に通う中学3年生で特に支出が顕著であり、近年増加の傾向にあることが認められた。しかしながらこれらマクロデータでは、各家計の世帯人数や居住都市などの細かな世帯属性をコントロールして95年の隔週週5日制導入に伴う補習教育費の変化を検証するには限界がある。従って、次章ではマイクロデータを用いた分析により考察を深めていきたい。

4. 実証分析における推定方法と使用データ

続いて、月2回の学校週5日制導入に伴う95年以降における補習教育費の変化を、補習教育費支出関数を推定することにより実証的に分析するにあたり、推定方法とデータを説明する。推定方法としては、補習教育費に関する支出が0となる家計を考慮し、トービットモデルによる最尤法に基づく推定を用いる。以下のような家計の補習教育費支出関数を定義する。

$$y_{it}^* = \alpha_0 + \beta_1 \text{year97} E_{it} + \beta_2 \text{year97} J_{it} + \alpha_1 \chi_{it} + \varepsilon_{it} \quad (1)$$

$$y_{it} = \begin{cases} y_{it}^* & y_{it}^* > 0 \\ 0 & y_{it}^* \leq 0 \end{cases}$$

標準正規分布の密度関数を $f(\cdot)$ 、累積分布関数を $F(\cdot)$ で表すと、トービットモデルの尤度関数は以下のとおりとなり、 β と σ を最大化することによりパラメータの最尤推定量を得る。

$$L = \prod_{y_{it} > 0} \frac{1}{\sigma} f\left(\frac{y_{it} - (\alpha_0 + \beta_1 \text{year97} E_{it} + \beta_2 \text{year97} J_{it} + \alpha_1 \chi_{it})}{\sigma}\right) \prod_{y_{it} \leq 0} F\left(-\frac{\alpha_0 + \beta_1 \text{year97} E_{it} + \beta_2 \text{year97} J_{it} + \alpha_1 \chi_{it}}{\sigma}\right) \quad (2)$$

上記推定にあたり、データは(財)家計経済研究所が実施した『消費生活に関するパネル調査』(以下『パネル調査』)の個票データを使用する。『パネル調査』は、93年に24歳から34歳の女性を対象に開始された同一個人を追跡するパネル調査になっている。この調査では、94年および97年の既婚女性の長子一人あたりについて、教育費に関する設問がある。サンプルは対象年齢の女性から全国無作為抽出されているが、比較的若い世代の家計であり長子の年齢層はそれほど高くない。

本稿の主眼とする推計は、(1)式において、被説明変数(y^*)を家計の長子一人あたりの補習教育費月謝(塾・家庭教師等)とする。お稽古ごとに関する費用は含まない。1995年の制度変化が小・中学生以上の長子の補習教育費にもたらした影響を見るために、主に97年以降ダミーと小学生ダミーとの交差項($\text{year97} E_{it}$)および中学生ダミ

図表-8 長子一人あたりの月額補習教育費(千円)決定要因

(1) 式	限界効果	P値
小学校高学年ダミー	11.412	0.000
中学生ダミー	21.217	0.000
世帯所得	0.015	0.003
子どもの数	-6.131	0.001
その他の市部	5.109	0.128
政令指定都市	5.603	0.165
Log likelihood=1433.4399		
Prob chi2=0.000		
(2) 式	限界効果	P値
小学生ダミー	-5.532	0.451
97年小学生ダミー	3.095	0.284
97年中学生ダミー	14.426	0.059
世帯所得	0.011	0.009
子どもの数	-5.414	0.004
その他の市部	6.521	0.052
政令指定都市	6.273	0.120
Log likelihood=1431.9152		
Prob chi2=0.000		
(3) 式	限界効果	P値
小学生ダミー	-4.620	0.527
97年小学生ダミー×所得Ⅰ分位	-0.007	0.668
97年小学生ダミー×所得Ⅱ分位	-0.006	0.621
97年小学生ダミー×所得Ⅲ分位	0.005	0.583
97年小学生ダミー×所得Ⅳ分位	0.015	0.023
97年小学生ダミー×所得Ⅴ分位	0.006	0.157
中学生ダミー	15.778	0.038
子どもの数	-5.338	0.005
その他の市部	6.417	0.057
政令指定都市	5.896	0.146
Log likelihood=1430.4743		
Prob chi2=0.000		
(4) 式	限界効果	P値
小学生ダミー	-4.632	0.507
97年小学生ダミー	3.233	0.262
97年中学生ダミー×所得Ⅰ分位	0.042	0.184
97年中学生ダミー×所得Ⅱ分位	0.028	0.265
97年中学生ダミー×所得Ⅲ分位	0.013	0.459
97年中学生ダミー×所得Ⅳ分位	0.008	0.567
97年中学生ダミー×所得Ⅴ分位	0.029	0.001
子どもの数	-5.299	0.006
その他の市部	5.540	0.098
政令指定都市	5.555	0.169
Log likelihood=1441.3029		
Prob chi2=0.000		

注: いずれの推計についても left censored 509/uncensored 250

一の交差項 (year97J_{it}) を推計に含め、結果に注目する。つまり、公的な学校教育のスリム化によりそれを補う形で97年に家計における補習教育費が上昇しているかを検証する。また、各家計は予算制約のもと補習教育費を捻出していると推測さ

れるため、サンプルを所得階層5分位に分割し、それぞれの階層において補習教育費に制度変化が及ぼしうの影響を検証する。なお、各世帯の属性を示す変数 (X_{it}) として使用可能であった説明変数およびサンプル数については図表-7を参照されたい⁸⁾。

5. 推定結果

推定結果は図表-8に示されている通りである⁹⁾。有意な変数以外は極力F検定により除去した結果を示している。(1)式から(4)式の被説明変数は長子一人あたりの月額補習教育費であり、子どもの数と都市ダミーはすべての推計に含めている。(1)式は、94年と97年のデータをプールして小学校低学年を基準に学年が上がるにつれて教育費がどのように負担されているかを見た。低学年から高学年に上がると平均値まわり約10%上昇し、中学生になれば20%上昇する。学年が上がるにつれて、補習教育費の負担は大きくなっている。世帯所得は正に有意に効いている一方で、子どもの数は負に有意である。子どもの数が一人増えれば約6%の教育費の減少が認められる。家計の予算制約の中で子どもへの支出が分配されていることがうかがえる。また、都市部ほど教育費の負担は高い。

次の(2)式は95年の制度改革をはさんで、補習教育費が上昇しているかを見た。97年度ダミーと小学生ダミーの交差項の限界効果は正の値をとるが有意ではない。一方で、97年度の中学生ダミーは、94年度と比較して約14% (P値 0.59) 補習教育費が上昇している。またここでも、所得が高いほど教育費にお金をかけるといった傾向が示される。そこで3章での議論も踏まえ、どういった所得階層で補習教育費への支出が増えているのかを見ていきたい。(3)式は、97年度の小学生ダミーと所得5分位の交差項を変数に含めて推計をした結果である。所得階層の分類には『パネル調査』の総世帯所得が確認できたすべての家計を含めて分割した。Ⅰ分位とⅡ分位では限界効果が負の値をとっており有意ではない。しかしながら、Ⅳ分位で正に有意となり、長子が小学生の家計ではこ

の分位でもっとも補習教育費の上昇が認められる。V分位では有意でなく限界効果0.006と低い数値となるが正の値をとる。つまり、所得の相対的に高い階層で97年度では小学生の子どもに補習教育費を支出する傾向が確認できる。(4)式では同様に、97年度の中学生について所得階層との交差項を変数とし、どの分位で補習教育費が支出されているかを見た。中学生の場合は、所得V分位1%水準で有意に補習教育費が多い。(3)式および(4)式の結果は特に、IV分位、V分位などの所得水準の高い層において、少なくとも94年度と比較して補習教育費の負担が増えてきていることを示唆した結果といえる。

これらの結果は、3章におけるマクロデータを用いた分析とほとんど矛盾はない。3章では、所得水準の高い世帯で私立中学在籍の子どもの割合が高かった。(3)式の分析から小学校高学年で所得水準の相対的に高い子どもが塾に通い、受験して入学している可能性が示唆される。

なお、以上の推計について結果は割愛しているが、核家族ダミーは有意とはならなかったので、家計の中の予算制約で特に子どものための支出として費目別の制約がかかっている可能性が考えられる。「私立在学ダミー」も使用したが有意とはならなかった¹⁰⁾。

6. おわりに

本研究は、マクロデータとマイクロデータを使用して1995年の月2回の学校週5日制実施以降、家計の負担する補習教育費がどのように変化したかを検証した。まず3章において1986年から2001年までの『家計調査年報』を使用した分析の結果、1980年代後半以降、私立中学に通う学生が緩やかに増加している傾向が認められた。さらに所得水準の高い世帯の子どもが私立中学に在籍する確率が高いことが指摘される。これらは、私立高校に通う子どもの割合にも認められる傾向であるものの私立中学ほど顕著ではない。つぎに94年から2002年の『子どもの学習費調査報告書』に基づく分析の結果、特に公立の中学校3年生で学習塾

の負担が近年大きく増加傾向にある半面、私立中学校に通う子どもの学習塾の費用は低調であることが示される。そして逆に、高校生になると私立高校に通う子どもが学習塾に通い出す傾向が確認された。

一方、前章において94年および97年の『消費生活に関するパネル調査』を用いた分析の結果からも、公立中学生の補習教育費の負担が大きいこと、また、小・中学生の子どものいる世帯は、所得が高い家計ほど子どもの教育に投資する傾向にあり時系列的にもその負担は増加傾向にあることが認められ、所得による教育機会の不平等性が生じていることが示唆された。

以上の結果は「ゆとり教育」が負の効果をもたらしている一例であるといえ、今後の教育制度のあり方を考える上で議論すべき重要な要素であることが確かめられたといえる。所得格差による教育機会の不平等性を是正するためには、公教育の充実を図ることが重要である。また所得が低い家計に対しては、特に特定扶養控除や児童手当の拡充や、奨学金や補助金などの何らかの支援を拡充していくことも検討すべき政策課題として挙げることができる。

今回の分析ではデータの制約上、1995年の制度変化を対象とした分析となったが、2002年4月からは国公立学校の完全学校週5日制などを盛り込んだ新学習指導要領が実施され、これに伴う制度変化の影響も予想される。土曜日を休みとすることで子どもにゆとりをもたせ、「地域や家庭の教育力」を向上させるという文部科学省の意図通りに政策が効果を挙げているかという点については今後さらに議論が必要といえる課題である。

〔謝辞〕 本論文の作成にあたって、鈴木亘氏（東京学芸大学）および竹内恵行氏（大阪大学経済学研究科）から有益なコメントをいただいた。また、(財)家計経済研究所から『消費生活に関するパネル調査』の個票データの提供をしていただいたことに感謝申し上げたい。過誤は筆者らに帰するものである。
中谷および松繁は執筆時に(財)家計経済研究所からデータ使用の許可をいただいていた。

注

- 1) 学校週5日制は1992年9月から月1回、95年4月から月2回という形で実施されてきた。制度改定の経緯や趣旨など詳細は次章で紹介する。
- 2) 教育費のみに焦点を当てた研究ではないが、少子化問題との関連で家計の子育てコストを分析した研究としては、武藤（1992）がある。子育てコストの中で教育費が占める割合が高いことを指摘し、子ども数需要関数を推計することによって、教育費は子ども数に有意に負の影響を及ぼすことを示した。このほか同様の分析には永瀬（2001）、駿河・西本（2001）などがある。妻の就業形態別に教育費が消費支出に占める割合を見た研究には、永井（1997）がある。教育費の割合は、職員常雇、専業主婦、労務常雇世帯と比較してパート世帯で高く、教育費のためにパート就労を行う構造が見られるとする。
- 3) 週5日制の議論は教育界からの要請というより、むしろ社会の流れに対応して始まったと言われている〔山本・武隈（1992）〕。社会一般に週休2日制が浸透し公務員も週休2日を導入するようになったことから、学校教職員に対しても同様の処遇が望ましいとの議論が発端である。
- 4) 私立学校についても段階的に学校週5日制を導入してきた経緯がある。文部科学省調査の『私立学校における学校週5日制の実施状況について（平成12年4月現在）』によると、1995年4月の段階で学校週5日制を導入している私立学校は、高等学校が68.6%、中学校が49.8%、小学校が80.4%である。
- 5) わが国においては、教育費を本人ではなく親が負担する傾向が強く、また親は子どもを銘柄大学に入学させようとし、かつそれは所得や社会的威信の両面でコストを上回るリターンが期待できるとされる。また、周知のとおり公立中学までは義務教育であり月謝は無料であるが、週休2日制の導入により公教育のレベルが低下していると親が判断すれば親は大学進学を含めた子どもの将来利益のために、学校外補習教育費に投資をするようになると考えられる。
- 6) たとえば、世帯所得V分位に中学生が100人いて、そのうち50人が私立中学に通っていれば私立在学率50%として算出している。
- 7) この調査は、平成6年より隔年で実施されている。教育費は大きく1) 学校教育費 2) 学校給食費 3) 学校外活動費に分類され、さらに3) は、補助学習費とその他の学校外活動費に分けられる。補助学習費は、①家庭内学習費（机、パソコン、参考書代等）と②家庭教師費等（家庭教師、通信教育）③学習塾費に分類される。家庭教師費は学習塾に比べて金額、頻度ともに少なく時系列で大きな変化は見られなかったため、今回はとりあげていない。一方、その他の学校外活動費とは、ハイキング、ボランティア、スポーツ、そろばん、映画鑑賞などの体験・教養に関する活動を示す。
- 8) 総世帯所得はパネルデータの次年度の夫婦年収を足し合わせたものを使用した。資産に関する設問は欠損値

が増えるので使用しない。

- 9) 「世帯主の就業形態ダミー」も用いて推定をしてみたが、結果は有意とならなかった。妻と夫の所得を分割した推計を試したが妻の所得が有意になることはなかった。妻が教育費のために働いている可能性もある。全体としては有意にならないが、別途所得階層別に見ると第Ⅲ分位で妻の所得が教育費に有意に正の効果を与えていることが示された。
- 10) また別途、月額的生活費に対する補習教育費の割合を被説明変数とする推計も行っているが、結果は大きく変わらなかった。お稽古ごとを見た推計も行っている。その結果、中学校に上がると有意ではないが、お稽古ごとへの支出を減らす傾向が認められた。これは、3章での傾向と一致する。お稽古ごとへの支出は、小学生低学年が顕著に多い。さらに、94年から97年にかけて同一家計を捉え補習教育費の変化を被説明変数にする推計も試みている。その結果、やはり長子が中学生に上がると家計は教育費を増加させていた。また、別途設問を利用して学習塾に通う子どもの割合を調べたところ97年度の公立中学生は約半数であり、私立の約30%と比較して多い。

文献

- 小佐野広，2003，「教育の経済理論——スクリーニング、シグナリング、人的資本」伊藤隆敏・西村和雄編『教育改革の経済学』，日本経済新聞社，45-66。
- 小柳長明，1997，「団塊世代の生活と不安」『国民生活研究』6(4): 1-15。
- 澤田利夫，2003，「学力低下の実態」伊藤隆敏・西村和雄編『教育改革の経済学』，日本経済新聞社，1-11。
- 駿河輝和・西本真弓，2001，「等価尺度と子どもの費用」『季刊家計経済研究』50: 25-31。
- 園田洋一，1999，「教育支援制度の設計と運用のポイント——教育資金融資制度／子弟（子女）寮／奨学金制度」『企業福祉』22(492): 6-12。
- 田中敬文，1999，「『聖域』の消滅——減少する家計教育費」『季刊家計経済研究』44: 27-34。
- ，2001，「教育費負担の現状と機会不平等」『家族社会学研究』12(2): 175-183。
- 富田源治，1996，「労働者家計は告発する（2）教育費にあえぐ」『労働運動』371: 90-96。
- 友田泰正，1970，「都道府県別大学進学率格差とその規定要因」『教育社会学研究』25: 185-195。
- 永井暁子，1997，「ライフステージ前半の子育てによる家計への影響」『季刊家計経済研究』35: 37-49。
- ，2002，「教育費は減少したか——子ども中心主義家計の行方」『季刊家計経済研究』55: 24-31。
- 永瀬伸子，2001，「子どもコストの推計——家計および資産面からの分析」『人口学研究』28: 1-15。
- 永瀬伸子・長町理恵子，2002，「教育コストの変化と家計構造」『社会科学研究』53(3): 179-193。
- 永山くに子，1997，「少子化と社会保障に関する一考察——子育てにおける家族の自助原則と社会保障をめぐって」『山口県立大学社会福祉学部紀要』3: 60-72。

- 西村和雄, 2003, 「「ゆとり教育」を経済学で評価する」
伊藤隆敏・西村和雄編『教育改革の経済学』日本経済新聞社, 13-27.
- 武藤博道, 1992, 「日本における子育てコストと子ども需要」『日本経済研究』22: 119-136.
- 文部科学省, (1994, 1996, 1998, 2000, 2002) 『子どもの学習費調査報告書』.
- 矢野真和, 1996, 『高等教育の経済分析と政策』玉川大学出版部.
- 山本清洋・武隈晃, 1992, 「学校週五日制の余暇論的考察」『鹿児島大学教育学部研究紀要 教育科学編』44: 25-33.

(2005年7月11日掲載決定)

たけうち・まみこ 大阪大学大学院国際公共政策研究科博士後期課程。主な論文に「女性就業のパネル分析——配偶者所得効果の再検証」(『日本労働研究雑誌』527, 2004)。女性労働専攻。

なかだに・あかり 船井総合研究所研究員。

まつしげ・ひさかず 大阪大学大学院国際公共政策研究科教授。主な著書に『人事の経済分析』(松繁・梅崎・中嶋編, ミネルヴァ書房, 2005)。労働経済学専攻。